福祉・人権

災害時の市指定福祉避難所（ロードWAM）の利用は事前申込が必要です

ID 6997 2

対常時電源が必要な医療的ケア児・者 申 W、電または申込書（市HPに掲載、地域福祉課で配付）を 郵・直 〒567-8505 同課☎620・1634

ボランティア体験プログラムを実施

各施設や地域でボランティアを体験できるプログラムです。こども・障害者・高齢者等の施設のほか、地域での地区サロン、カフェサロン、イベントの手伝い等の体験ができます。申 W、電で市社会福祉協議会ボランティアセンター☎627・0086

介護マークのご活用を

ID 1650 8

介護する人が介護中であることを周囲に理解してもらうためのマーク



介護マーク

です。公共のトイレや診察に付き添うとき、男性介護者が女性用下着を購入するとき等、周囲からの誤解や偏見を防ぎ、地域の支え合いを促進するために活用してください。市HPから印刷できます。問介護保険課☎620・1639

大阪被害者支援アドボカシーセンターのご利用を

同センターでは、事件・事故の被害にあわれた人への相談、付き添い等の支援を無料で行っています。秘密は厳守されます。問同センター☎06・6774・6365

11月11日は「介護の日」、おにクルブルーライトアップを実施

ID 6538 5

介護従事者への感謝と理解を深めるため、おにクル大屋根広場・2階テラスを、日没から22時までブルーにライトアップします。ご覧いただき、介護を身近なものとして考えてください。問介護保険課☎620・1639

DV・児童虐待防止啓発ピンバッジ「ウィズユー・クローバー」をお渡しします

ID 2603 0

DV防止のパープルリボンと児童虐待防止のオレンジリボンを組み合わせた市オリジナルピンバッジを、寄附金300円につき1個お渡ししています。寄附金は市のDV・児童虐待防止の取組に充てられます。申必要書類（市HP参照）を 郵・直 〒567-8505 人権・男女共生課☎620・1640または〒567-0882 元町4-7、ロードWAM☎620・9920



ウィズユー・クローバー

11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です

ID 6820

同月間は、犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、ともに支え合う、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざし、定めています。警察では、被害者からのさまざまな問題に応じていますので、ご相談ください。問茨木警察署☎622・1234

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

ID 2603 0

暴力は決して許されません。特に配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為等は、女性の人権を著しく侵害し、大きな社会問題となっています。女性に対する暴力をなくすため、ご理解とご協力をお願いします。問人権・男女共生課☎620・1640

11月は「府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です

ヘイトスピーチを禁止し、許さないという共通認識を社会に根付かせるために、全ての人がお互いに人種や民族の違いを尊重しあって共生する社会を築きましょう。問府人権擁護課☎06・6210・9282

12月4日～10日の人権週間を前に、街頭啓発キャンペーンを実施

ID 6539 0

12月1日㈫17時から阪急茨木市駅前、JR茨木駅前で同キャンペーンを実施します。問人権・男女共生課☎620・1640

ホンデリングプロジェクトにご協力を～本で支援の輪を広げてみませんか

ID 4930 6

寄贈された本の売却代金を犯罪被害者への支援活動に役立てます。【回収箱】人権・男女共生課、各いのち・愛・ゆめセンター、ロードWAM、人権センター、11月25日㈫～12月1日㈫は市役所本館・南館東玄関にも設置。問同課☎620・1640

税金・保険・年金

11月30日までに納付をお願いします

◆後期高齢者医療保険料普通徴収5

保一時保育あり（原則有料、申込期限等詳細はHP参照）
各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

市HP（右図）で記事のID検索ができます。
各記事の詳しい情報はID ●●●●● 検索でチェック!

期◆国民健康保険料普通徴収6期◆介護保険料普通徴収8期◆下水道事業受益者負担金3期

納付相談等のための休日窓口を開設

ID 64655

時 11月28日㈯、12月26日㈯9時～12時 所 ①市役所本館1階7番窓口・②2階13番窓口 問 ①保険年金課☎620・1631、②納税課☎620・1616

居住用家屋がある土地の所有者は、申告により固定資産税・都市計画税が軽減されます

ID 53375

住宅の新築・増築のほか、家屋の用途変更をした場合（店舗を住宅に変更等）等で、翌年度以降その土地の固定資産税等の軽減を受けるには、住宅用地適用申告書の提出が必要です。申告がまだの人は申告してください。問資産税課☎620・1615

道路の所有者は、申告により固定資産税等が非課税または減額となる場合があります

ID 54953

非課税となる公共の用に供する道路は、他の公道に通じ、不特定多数の人が利用できるなど要件があります。非課税適用申告書の提出がない場合や、通り抜けができない道路は非課税とはなりません。問資産税課☎620・1615

一定要件の長寿命化促進工事を行ったマンションは申告により固定資産税が減額されます

ID 61041

対 新築から20年以上経過した区分所有で総戸数10戸以上の管理計画認定マンション等（工事等要件あり）¥工事完了翌年度分の家屋（居住用部分のみ）100㎡相当部分の税額の2分の1 申 工事完了日から3か月以内に申告書・証明書類（市HPに掲載）等を郵・直〒567-8505 資産税課☎620・1615

家屋の増築・滅失・用途変更時はご連絡ください。家屋調査にご協力をお願いします

ID 53755

家屋に変更があり、登記されていない場合は、翌年1月1日までにお知らせください。固定資産税等算定の基となる評価額算出等のため、家屋調査を実施します。問資産税課☎620・1615

11月11日～17日の「税を考える週間」に合わせて展示コーナーを設置

同期間、市役所本館東玄関ロビーで中学生の「税についての作文」の市内受賞作品を展示します。なお、「税を考える週間」に関する各種取組は、国税庁HPに掲載されています。問茨木税務署☎623・1131

柔道整復、はり、あんま・マッサージ等の施術には健康保険が使えない場合があります

ID 54315

肩こり、筋肉疲労等、疲労回復、慰安、疾病予防、保険医療機関（病院・診察所等）で治療中の負傷や疾患等に対する施術には、健康保険が使えません。適正な受診をすることは医療費の適正化にもつながります。問国民健康保険＝保険年金課☎620・1631、後期高齢者医療保険＝府後期高齢者医療広域連合給付課☎06・4790・2031

海外在住者・身体等に障害のある人は「ねんきんネット」で年金相談ができます

ID 67454

日本年金機構では、マイナポータル経由でねんきんネットに相談事項を入力すると、同機構からの回答が後日ねんきんネットに届くオンライン文書相談の試行実施をしています。問保険年金課☎620・1632

個人事業税第2期の納期限は11月30日です

府から送付される納税通知書に記載の金融機関等で納付してください。また、「地方税統一QRコード（eL-QR）」に対応したキャッシュレス納付等のほか、納め忘れのない口座振替もご利用ください。問三島府税事務所☎627・1121

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

ID 65317

年金記録を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。ねんきんネットでは年金記録からさまざ

国民年金保険料の控除証明書が11月初旬頃に送付されます

ID 65314



国民年金保険料は、納付した全額が所得税等の社会保険料控除の対象となります。日本年金機構から送付される控除証明書が届かない人は、吹田年金事務所にお問い合わせください。なお、電子データの送付対象者への郵送はありません。問保険年金課☎620・1632

来年４月に小・中学校へ入学予定の世帯に入学準備金を支給

ID 52607



支給を受けるには、所得等の審査があります。詳細は市HPをご確認ください。基準額を超える場合でも、保護者の失業等により現在の収入が著しく減少しているときはご相談ください。申来年2/26（郵送は2/28の消印有効、電子申込は2/28）までに申請書（市HPに掲載、学校教育推進課で配付）を新小学1年生＝Ⓦ・郵・直〒567-8505 学校教育推進課☎620・1684または兄弟が通学中の市立小学校、新中学1年生＝直通学中の市立小学校

まな条件を設定して将来の年金受給見込額を試算することができます。マイナポータルと連携することで電子データの取得も可能になります。問保険年金課☎620・1632

国民年金保険料の追納をおすすめします

ID 63805

免除等を受けた期間がある人は、国民年金保険料を全額納付した人に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば保険料を納めることができます。問保険年金課☎620・1632

教育・こども

11月は「市食育推進月間」です

ID 21399

本市では、食育について関心を深めるため、毎年11月を「市食育推進月間」としています。料理に挑戦したり、食材にふれたりするなど、食に関心を持って生活してみましょう。問健康づくり課☎625・6685

対象者に①ひとり親家庭医療証（ピンク色）・②重度障害者医療証（オレンジ色）を送付

11月1日以降は、新しい医療証を使用してください。問①こども政策課☎620・1625、②障害福祉課☎620・1636

11月は「こころの再生」府民運動推進月間です

ID 65320

府と府教育委員会では、府民の皆さんに、大切な「こころ」を見つめ直し、「ええもんはええ」とはっきりほめること等、大切にしたい「5つのこころ」や今日からできる7つのアクション等を呼びかけています。問府教育庁教育総務企画課☎06・6944・8042

11月は市青少年健全育成強調月間です。青少年健全育成の取組にご理解を

青少年が心豊かで健やかに成長できるよう、市青少年問題協議会では重点目標を「こどものSOSほっとくん!?～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～」としています。問社会教育振興課☎622・5180

くらし・まち・安全

おくやみコーナーのご利用を

ID 51909

本市に住民登録がある人の死亡に伴う市役所での手続き（必要書類の作成・受付）が1つの窓口でできます。時平日9時15分～16時15分 所市役所南館1階情報ルーム 申利用希望日の30日前から2日前までにⓌ、電で同コーナー☎647・2919

家電４品目の廃棄は、自宅まで引取可能な回収サービスをご活用ください

ID 69818

市が連携協定を締結した民間事業者による、家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）の出張回収サービスをご活用ください。自宅内からの運び出しにも対応し、リサイクル券の事前購入も不要です。申Ⓦ、電でSGムービング㈱☎0570・056・006

11月1日は計量記念日、11月は計量強調月間です

ID 68176

計量器は、電気・水道の使用や食料品の売買等に使われており、暮らしの公正を守るためには、正しい計量器ではかることが重要です。事業で取引・証明を行う際には、必ず法令に基づいた証印のある計量器で正しく計量しましょう。問消費生活センター☎624・0799

住民票（写）、戸籍謄抄本等の取得はコンビニ交付のご利用を

ID 17235

マイナンバーカードを利用して、日本全国のコンビニ等に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）から各種証明等を取得できます。取得できる証明書は市HPをご覧ください。問市民課☎620・1621

保一時保育あり（原則有料、申込期限等詳細はHP参照）
各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

市HP（右図）で記事のID検索ができます。
各記事の詳しい情報はID●●●●●検索でチェック!

申部分の略称 Ⓦ…WEB申込 郵…郵送 ハ…ハガキ※ 往…往復ハガキ※ 電…電話 Ⓕ…ファックス※
メ…メール※ 直…直接 ※必要事項=住所、氏名、年齢、電話番号、日時、内容

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」実施期間です。みんなで児童虐待のない社会を！

ID 65319

もしかして、虐待かな…？と思ったら、ためらわず連絡してください。間違っていてもかまいません。連絡した人の秘密は守られます。あなたが気づき、連絡することでこどもの命も保護者も救われます。虐待をなくすのは、私たち一人ひとりの力です。

市では、児童虐待とその通告に対する市民の皆さんの理解を深め、児童虐待の早期発見・早期対応を図り、深刻化を防ぐためのキャンペーンを実施します。問こども支援センター☎624・9301

相談・通告先	とき	電話番号
児童相談所 虐待対応ダイヤル	365日24時間対応	☎189（無料） 一部IP電話不可
児童相談所 相談専用ダイヤル		☎0120・189・783（無料）
市虐待相談電話	平日8:45～17:15	☎624・8951

みんなで考えよう！こどもクイズカプセル

時11/2㈪～30㈪所おにクル2階内オレンジリボンキャンペーンにまつわるクイズに挑戦、カプセルトイから出る景品をもらう



まちのにぎわいづくり連絡会議のご案内

時11月10日㈫19時～20時30分所おにクル多目的室C1・C2定先着15人内茨木の中心市街地を活性化させるためのアイデアを出し合い、実現にむけた情報交換を行う申11月4日までに電、Ⓕ、メで茨木商工会議所☎622・6631、FAX622・6632、araki-cci.or.jp

府都市計画案の縦覧

ID 69592

時11月16日㈪～30日㈪所都市政策課、府計画調整課（大阪市住之江区南港北一丁目14－16）内北部大阪都市計画都市再開発方針等の変更案（11月30日まで市民・利害関係者は意見書を府計画調整課に提出可）問府計画調整課☎06・6210・9078

年末市内一斉清掃を実施「きれいなまちで新年を」

ID 65485

時12月6日㈰9時～12時所市内全域内自治会長等各関係団体に実施要領を送付問住みよいまちづくり協議会事務局（地域コミュニティ課内）☎620・1604

里山保全活動参加者を募集

ID 3423

【彩都・鉢伏山】時主に第2・4土曜日9時～13時所大字粟生岩阪の里山林内桧林育林、雑木林・登山道整備等申電で鉢伏山森づくりの会眞並（しんなみ）☎090・1898・8379【車作】時主に第1・3・4土曜日10時～15時、9時にJR茨木駅西口集合所車作地区等の里山内里山林間伐・果樹園・キツネノカミソリ保護地整備¥1日200円申電で車作里山倶楽部寺前☎090・9877・2268【上音羽・銭原】時主に第1・3日曜日10時～15時、9時にJR茨木駅東口集合所上音羽、銭原、長谷地区内の山林内桧林育林、竹林・雑木林整備等申電で茨木ふるさとの森林つくり隊横山☎090・5067・4245

安威川ダムフラッシュ放流時は水位が上昇して危険です。川に入らないでください

ID 61326

時11月18日㈬10時～14時（予告無く延期・中止する場合あり）問府茨木土木事務所☎627・1121

1人1日3Lを目安に、最低3日分（1人9L）以上の飲料水の備蓄を

ID 61775

大規模な災害により断水が発生した場合、復旧までに時間を要することが予想されます。万が一に備えて、各家庭での備蓄をお願いします。問水道部総務課☎620・1690

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験を実施

ID 57286

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝える同システムの試験です。時11月11日㈬11時頃内市内81か所に設置している屋外スピーカーによる伝達試験（放送内容は自動応答サービス☎050・5433・9161で確認可）問危機管理課☎620・1617

時とき 所ところ 対対象 定定員 内内容 ¥費用・報酬等 申申込 問問合先（市内は市外局番072を省略） 連連続で参加要
定員は他に記載がなければ多数抽選。申込に記載がない場合は事前申し込み不要。費用の記載がない場合は参加無料。

秋の火災予防運動を実施

ID 45377

「火の確認 いい日を支える いい習慣」が全国統一防火標語です。火災をなくすため、次のことに注意しましょう。▼寝たばこをしない▼ストーブやコンロ周りにものを置かない▼住宅用火災警報器を設置する 問予防課☎622・6950

飲料や菓子等の飲食物が入っていた缶を資源物として回収しています

ID 38867



水洗いをして、できるだけ潰した状態で、中身が見える透明な袋に入れて出してください。飲食物以外のものが入っていた缶は、大きさで分けて、普通ごみ・粗大ごみ（小型・大型）の日に出してください。問分別＝環境政策課☎620・1644、収集＝環境事業課☎634・0351

しごと・求人

小・中学校の講師を募集

ID 5795

対小・中学校の教諭・養護教諭・栄養士の免許取得者（各取得見込可）内市立小・中学校の教職員に欠員等が生じた場合、登録者から常勤・非常勤で任用 ¥（例）常勤講師大卒月給31万2千円（経歴等加算あり）申W、電で教職員課☎620・1823



就農をめざす人へ 大阪農業大学校（総合過程2年制）学生を募集

対高等学校を令和9年3月卒業見込み・卒業、または同等の学力があり、府内で農業・農業技術者として従事する志のある人 内12月9日に試験 申11月9日～24日（必着、土・日曜日、祝日を除く）に申込書（同校HPに掲載）を郵（簡易書留）・直同校☎072・979・7032

女性向け起業ステップアップセミナーのご案内

保 ID 61675

時11月26日㈬、12月3日㈭・10日㈭10時～15時、全3回 連所ローズWAM501・502 対市内在住・在勤・在学の女性、市内で起業を考えている女性 定先着20人 内経営・マーケティング、経営実務、ビジネスプラン作成ワーク 申W で 問産業振興課☎620・1620

シルバー人材センター入会説明会のご案内

時11月12日㈭・20日㈮、12月10日㈭・18日㈮13時30分～16時 所同センター会議室（東奈良一丁目4－1）対60歳以上の市民 定各先着40人（途中入室不可） 内入会説明、就業相談 申電で同センター☎634・8990

事業者向け

職場を守る実践シンポジウム～ハラスメントのない職場へ～を開催

時12月18日㈮14時～16時30分 所エル・シアター（大阪市中央区北浜東3－14） 対企業・団体の人事・労務担当者等 定300人程度 内カスタマーハラスメントの現在地「法制化を踏まえた企業の組織づくり」、府内企業のハラスメント対策の取組に関するパネルディスカッション 申W で 問府労働相談センター☎06・6946・2600

事業系ごみ減量マニュアルをご活用ください

ID 3562

事業者は法律により、事業系廃棄物の減量に努めることや自らの責任で適正に処理することが義務づけられています。市の現状やごみ減量のメリット、適切な処理方法等をまとめています。問環境政策課☎620・1644

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

1人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。なお、改正労働者災害補償保険法が成立したことにより、これまで労災保険の適用が任意とされていた農林水産業の小規模な個人経営の事業の一部について、法律の公布日（令和8年7月17日）から5年以内の政令で定める日以降、全面適用となります。問大阪労働局労働保険・適用事務組合課☎06・4790・6340

中小企業事業資金融資のご利用を

ID 2988

大阪信用保証協会の保証付の市内中小企業向け事業資金融資制度があります。申込資格や融資条件等は市HPをご確認ください。また、一部の融資には信用保証料の補助制度があります。問産業振興課☎620・1620

保一時保育あり（原則有料、申込期限等詳細はHP参照）
各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

市HP（右図）で記事のID検索ができます。
各記事の詳しい情報はID ●●●●● 検索でチェック!

申部分の略称 Ⓦ…WEB申込 郵…郵送 ハ…ハガキ※ 往…往復ハガキ※ 電…電話 Ⓕ…ファックス※
メ…メール※ 直…直接 ※必要事項=住所、氏名、年齢、電話番号、日時、内容

令和9年度 市および水道部への入札参加資格申請手続きを

ID 69846



本市(水道部を含む)と建設工事、建設コンサルタント等、物品および業務委託の取引を新たに希望する事業者は、入札参加資格審査申請書を提出してください。また、すでに登録済みの市内事業者についても、更新手続きが必要です。申12/1～15(消印有効)に申請書(市HPに掲載)をⓌ(電子申請後、市HPに掲載する方法で申請書類の送付要)で問契約検査課☎620・1613

中小企業事業資金融資にかかる信用保証料の補助制度のご利用を

ID 3009

市や府の制度融資で600万円以下の融資を利用した場合、大阪信用保証協会に納付した信用保証料を補助する制度を実施しています。(対象外の融資・その他の要件等あり)申貸付日から3か月以内に直産業振興課☎620・1620

特定退職金共済制度のご利用を

退職金制度のない事業所や単独で実施できない事業所のための制度です。パートタイム労働者を含めた従業員の労働条件の向上にご利用ください。問茨木商工会議所☎622・6631

会議・相談・その他

LED改修等に伴うキリシタン遺物史料館の臨時休館

ID 69876

時11月1日㈰～来年3月31日㈬問文化財資料館☎634・3433

都市計画審議会の傍聴を 保

ID 70062

時11月11日㈬10時～12時所①市役所南館8階中会議室、②Zoom配信(音声のみ)定①先着10人内生産緑地地区に関する審議等申11月6日までにⓌ、電で都市政策課☎620・1660

教育委員会定例会の傍聴を

ID 39389

時11月16日㈪14時から所市役所南館6階会議室内一部非公開の場合あり問教育政策課☎620・1680

スポーツ推進審議会の傍聴を

ID 60139

時11月16日㈪17時30分から所市役所南館8階中会議室定先着10人内次期スポーツ推進計画の策定等申11月2日から10日17時までに電、Ⓕでスポーツ推進課☎620・1608、FAX624・4767

地域福祉推進分科会の傍聴を

ID 64751

時11月18日㈬14時～16時所①市役所南館8階中会議室、②Zoom配信(音声のみ)定①先着5人(当日空きがあれば傍聴可)内第3次総合保健福祉計画中間見直し案について申11月11日までにⓌ、電、Ⓕで地域福祉課☎620・1634、FAX621・1660

生涯学習施策推進委員会の傍聴を

ID 59295

時11月19日㈭15時から所生涯学習センター305定先着8人(当日空きがあれば傍聴可)申11月11日までにⓌ、電、Ⓕで同センター☎624・8182、FAX622・1268

青少年問題協議会専門部会の傍聴を 保

ID 20023

時11月19日㈭18時30分から所上中条青少年センター3階会議室定先着5人申11月18日までにⓌ、電で社会教育振興課☎622・5180

市防災会議の傍聴を

ID 69845

時11月25日㈬14時から所市役所南館8階中会議室定先着10人(当日空きがあれば傍聴可)申11月2日9時からⓌ、電で危機管理課☎620・1617

健康医療推進分科会の傍聴を

ID 69872

時11月25日㈬14時から所①保健医療センター3階大会議室、②Zoom配信(音声のみ)定①先着5人(当日空きがあれば傍聴可)申11月18日までにⓌ、電、Ⓕで健康づくり課☎625・6685、FAX625・6979

廃棄物減量等推進審議会の傍聴を

ID 24496

時11月19日㈭10時～12時所①市役所南館5階会議室、②Zoom配信(音声のみ)定①先着5人内一般廃棄物の減量と適正な処理の推進に関する事項等について申11月5日～16日にⓌ、電、Ⓕで環境政策課☎620・1644、FAX627・0289

市高齢者施策推進分科会の傍聴を

ID 69045

時11月19日㈭14時30分～16時所市役所南館8階中会議室定先着5人申11月18日までにⓌ、電で長寿政策課☎620・1637

時とき 所ところ 対対象 定定員 内内容 ¥費用・報酬等 申申込 問問合先(市内は市外局番072を省略) 連連続で参加要
定員は他に記載がなければ多数抽選。申込に記載がない場合は事前申し込み不要。費用の記載がない場合は参加無料。

アルコール依存症相談窓口のご案内

内 11月10日～16日は、アルコール関連問題啓発週間です。「もしかして、アルコール依存症かも?」と思ったら、本人や家族だけで抱えこまず、府こころの健康総合センター依存症相談☎06・6691・2818(平日9時～17時45分、第2・4土曜日9時～17時30分)にご相談ください。問府地域保健課☎06・6944・7527

無料健康相談会を開催

時 11月5日、12月3日、来年1月7日、2月4日、3月4日、木曜日11時45分～12時45分 所(医社)日翔会くれはクリニック(沢良宜浜二丁目1－2) 定各先着4人 内個別で行う健康相談会、相談内容に応じた運動トレーニングの提案・指導 申各前日までに電で同クリニック☎657・8247

あいセンター職員に聞こう!スマホ等個別相談会を開催

ID 60108

時 11月9日(月)～14日(土)10時～16時 所沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 定各日午前・午後先着2人 内スマホ持参 要 申11月2日9時から13日17時までに電、直同センター☎635・7667

高齢者いきがいワーカーズ支援事業定例相談会のご案内

時 11月10日(火)、12月1日(火)10時～12時 所シニアプラザ1階会議室 対60歳以上の市民 内高齢者で起業をめざす人のための相談 問(特非)茨木シニアカレッジ☎657・8814

暮らしと行政なんでも相談を開催

ID 60129

時 11月27日(金)10時～16時 所市役所南館10階大会議室 内①法律(弁護士)、②相続、遺言、登記、税金、年金、男女家庭、行政等の無料相談 申①11月17日～26日に電で総務省近畿管区行政評価局行政相談課☎06・6941・8358

福祉なんでも相談会のご案内

ID 20635

時 12月5日(土)14時～16時 所アルプラザ茨木3階エスカレーター横 内コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターによる困りごと相談 問(福)慶徳会常清の里CSW☎646・5601

配偶者暴力相談支援センターにご相談を

ID 22149

配偶者・恋人・家族からのさまざまな暴力に関する相談ができます。被害者の安全確保や一時保護、自立支援や保護命令利用支援等、総合的・継続的な支援も行います。ひとりで悩まずご相談ください。問同センター☎622・5757

検察審査会審査員に選ばれたらご協力をお願いします

検察審査会は、検察官がした不起訴処分が納得できない人のために、正しかったかどうかを審査する機関です。選挙権を持っている人の中から公平なくじで選ばれた11人の審査員が審査をします。問大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局☎06・6316・2982

市行政手続きにおける通訳ボランティアを募集

時 随時、原則開庁時間 所市が指定する場所 内日本語が不慣れで市の行政手続きで困っている外国人の通訳支援 問市国際親善都市協会事務局(文化振興課内)☎620・1810

\ 茨木の /
お店に行こう
Vol. 50

問産業振興課☎620・1620

～市の補助制度利用店を紹介～

ID 43921



麺屋 ひげだるま

大池一丁目10-35
11:30～14:30、18:00 ～ 21:00
定休日:火曜日の夜、水曜日







店主
乗松さん

濃厚さ茨木一をめざすつけ麺屋さん

昨年3月にオープンしたつけ麺屋です。大阪市内のラーメン屋で5年間修業をした店主の乗松さんが、あっさり系ラーメンが多い本市で、茨木一の濃厚なつけ麺をめざして開業しました。

お店のおすすめは、濃厚なつけ汁が特徴の豚つけ麺。特に特製豚つけ麺はトッピングが豊富で、食べ応え抜群。また、味の変化を楽しむための柚子スプレーやシメのダシご飯も付いており、最後まで飽きることなく楽しめます。その他にも鶏つけ麺や濃厚豚骨ラーメン、しょうゆラーメンがあり、老若男女問わず、誰でも気軽に訪れることができるお店です。

保一時保育あり(原則有料、申込期限等詳細はHP参照)
各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

市HP(右図)で記事のID検索ができます。
各記事の詳しい情報はID●●●●●検索でチェック!

無料相談の案内

祝日は実施しません。相談内容の項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。また、下表に掲載のない無料相談については市HPまたは先月号の広報いばらきをご確認ください。 ID 52372

	相談内容	日時・定員等(11・12月)	場所・問合先	
くらし	女性面接相談 保	火曜日を除く毎週月～土曜日9:30～16:00(予約要)	ローズWAM☎620・9920	
	女性電話相談☎621・0892	火曜日を除く毎週月～土曜日10:00～16:00		
	男性のための電話相談☎620・9929	11/18㈬・25㈬、12/16㈬・23㈬18:30～21:30		
	女性のはたらき方相談 保	11/14㈯、12/4㈮9:30～12:30(予約要)		
	女性法律相談 保	11/19㈭・21㈯、12/17㈭・19㈯9:30～12:30(予約要)		
	仕事なんでも相談	11/26㈭、12/24㈭13:00～16:00		
	DV相談・デートDV相談	毎週月～土曜日9:00～17:00	配偶者暴力相談支援センター☎622・5757	
	人権相談	平日9:00～16:30	人権センター☎622・6613	
	人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①豊川☎643・1470 ②沢良宜☎635・7667 ③総持寺☎626・5660	
	お仕事じっくり相談	①11/27㈮、12/25㈮、②11/6㈮、12/4㈮、③11/16㈪、12/21㈪13:30～15:30(予約要)		
	くらし設計相談	①11/13㈮、12/11㈮、②11/20㈮、12/18㈮、③11/7㈯・21㈯、12/19㈯13:00～17:00(予約要)		
		11/6㈮、12/1㈫13:00～17:00(予約要)	人権・男女共生課☎620・1640	
	いばらきにじいろ電話相談(性的マイノリティ当事者等)	11/28㈯、12/26㈯15:00～19:45	☎080・4668・9510	
	人権擁護委員による人権相談	11/12㈭・26㈭、12/10㈭・24㈭13:00～15:00	人権・男女共生課☎620・1640 所市民生活相談課	
	外国人総合相談(がいこくじんそうごうそうだん)	①平日(へいじつ)9:00～16:30 ②11/29㈰、12/20㈰9:00～12:00	①人権(じんけん)・男女共生課(だんじょきょうせいか)☎620・1640 ②所市民生活相談課(しみんせいかつそうだんか)	
	ひとり親家庭相談(離婚前・養育費・親子交流等)	平日9:00～16:30(電、メで予約要)	こども政策課☎620・1625	
	ひとり親のための法律相談	11/24㈫、12/22㈫13:00～16:00、各先着６人(いばライフ、電、メで予約要)	こども政策課☎620・1625 所市民生活相談課	
	障害児相談(18歳まで)	平日9:00～17:00(予約要)	あけぼの学園☎626・0105	
	みどりの相談会	12/11㈮10:00～12:00・13:00～16:00	公園緑地課☎620・1654 所おにクルエントランス広場	
	分譲マンション管理相談会	11/10㈫、12/8㈫9:00～12:00、各先着４組(各７日前までに予約要)	居住政策課☎655・2755 所市民生活相談課	
	建築物の耐震・建替え・改修等の相談	11/19㈭13:00～16:15、先着4組(11/12までに予約要)		
子育て	子育て相談	平日8:45～17:15(窓口は9:00～16:30)	こども支援センター こども相談グループ☎624・0961	
		平日10:00～16:00	子育てすこやかセンター 「子育て相談すきっぷ」☎663・1002	
	未就学児の発達療育相談	毎週火～土曜日9:00～17:00	すくすく親子教室☎620・9833	
	ことばの教室(３歳児検診終了後の幼児～未就学児)	平日9:00～19:00(W、電で予約要)	教育センター☎626・4407	
	府小児救急電話相談	毎日19:00～翌朝8:00	☎＃8000または☎06・6765・3650	
	虐待対応ダイヤル	24時間、365日	最寄りの児童相談所	☎189(無料)
	相談専用ダイヤル			☎0120・189・783(無料)
	児童虐待相談・通告	平日8:45～17:15(窓口は9:00～16:30)	こども支援センター こども相談グループ☎624・8951	
	夜間休日虐待通告専用電話	平日夜間17:45～翌朝9:00、土曜日・休日は終日	府子ども家庭センター ☎072・295・8737	
健康	こころの健康相談(電話・面接)	平日9:00～16:00(予約要)	健康づくり課☎625・6685	
	救急医療相談・救急病院の問合せ	24時間、365日	救急安心センターおおさか ☎＃7119または☎06・6582・7119	

どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

時とき 所ところ 対対象 定定員 内内容 ¥費用・報酬等 申申込 問問合先(市内は市外局番072を省略) 連連続で参加要
定員は他に記載がなければ多数抽選。申込に記載がない場合は事前申し込み不要。費用の記載がない場合は参加無料。